

住民票・除票 の写し郵送請求書

必要な方に○をつけて下さい

(あて先) 岡山市区長

消えないペンでご記入ください

※同じ世帯に外国籍の方を含む場合は、請求書が異なります。

令和 3 年 3 月 28 日

| | | | | |
|--------|--|---------------|----|--------------|
| 請求をする人 | 住所 | 岡山市北区大供一丁目1-1 | | |
| | フリガナ | オカヤマ タロウ | 生年 | 大正・昭和・平成・令和 |
| | 氏名 | (自署) 岡山 太郎 | 月日 | 12 年 3 月 4 日 |
| | 電話番号 (昼間連絡の取れる電話) | 090-123-4567 | | |
| あなたは | <input checked="" type="checkbox"/> 請求する住民票に載っています (同一世帯) <input type="checkbox"/> 請求する住民票には載っていません (別世帯) | | | |

| | | | | |
|--|--|--|----------|---|
| 必要な住民票 | 請求をする人欄の氏名・住所と同じ、自分の住民票の請求のときは、氏名・住所の記載は不要です | | | |
| | 住所 (町名・地番まで記入) | 岡山市 | | |
| | フリガナ | | | |
| | 氏名 | | | |
| | 世帯全員のもの (除票は一通につき一人の記載です) | 1 通 | 世帯員一部のもの | 通 |
| | 備考 | 別世帯の方の住民票を請求される場合は詳細にご記入ください。 例) 令和○年○月○日に母○○が亡くなり、未支給年金請求のために、△△年金事務所に提出。受取人は××。 除票が必要な時は、必要な内容を明記ください 例) 岡山市大供一丁目から、岡山市鹿田町一丁目の住所の変更がわかる除票が必 | | |
| 請求する住民票について 世帯主氏名及び続柄は必要ですか? <input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要 戸籍の表示 (本籍及び筆頭者氏名) は必要ですか? <input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要 | | | | |

返送先が本人確認書類の住所と異なる場合は枠内を全てご記入ください

返送先住所は請求する方ご本人が受け取れる住所です (間違いない場合は✓をしてください)

・返送先住所 … (岡山県 岡山市 南区浦安南町495番地5)

・どんな場所 … (実家) ・会社 ・その他 ()

・異なる理由 … (5月30日まで実家に帰省中のため)

裏面もご確認ください

以下、委任される際にお使いください

| | | |
|------------------------------|----|---------|
| 私は、下記代理人に上記証明書の請求及び受領を委任します。 | | |
| 委任者 | 住所 | フリガナ |
| | | 氏名 (自署) |



※証明書の請求を頼まれた場合は、委任状を添付するか、上欄へ、委任者の自署又は記名押印が必要です。

| | | |
|-----|----|------|
| 代理人 | 住所 | フリガナ |
| | | 氏名 |

※「請求をする人」欄の氏名を自署されない場合は、押印が必要です。

※委任を受けている場合、「請求をする人」欄には代理人の住所・氏名をご記入ください。

※請求内容は、はっきり正確に記入してください。不備がありますと送付できない場合があります。

※マイナンバーや住民票コードが必要な場合、備考欄にご記入ください。

※この用紙は、必要とする住民票に記載されてある人からみて本人・同一世帯人が請求する場合に使用できます。

請求者本人とは別世帯の方の住民票が必要な場合は、委任状あるいは表面下部の記入・押印が必要です。

※手数料は一通 300円です。

※この用紙によって請求する場合は以下の①②③④を同封して郵送してください。

(送付先) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市北区役所 市民保険年金課 証明係

①【住民票の写し郵送請求書】

②【返送用封筒】切手を貼り、あなたの住所・氏名をはっきり記入してください。

何通も請求されるときは、余分に切手を入れてください。

③【交付手数料】郵便局に必要な通数分の「定額小為替」を購入して同封してください。

なお、定額小為替は無記名の状態で同封してください。

④【本人確認資料】請求者本人を確認できる書類（現住所が記載された有効な運転免許証（表裏）・健康保険証など）のコピーを同封してください。

※この用紙は岡山市に住民票がある方を対象に作成しております。住民票が岡山市以外の場合は、住民票のある市区町村に料金や方法をお問い合わせのうえ、住民票のある市区町村にご請求ください。

※偽りその他不正な手段により交付を受けた場合は、過料に処せられます。